

住民票関係郵便交付請求書

令和 ●年 ●月 ●日

(請求先)

東広島

市区町村長 様

【記入例】
法人による第三者請求の場合

証明が必要な人

住所	東広島市西条栄町8番29号		
ふりがな	さいじょう たろう	生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和・西暦
氏名	西条 太郎		60年 10月 12日

必要な証明書の種類及び通数 ※太枠ごとに必要な内容に☑を記入し、必要通数を記入してください。

証明書の種類	記載する人	必要通数	住所のみ記載
<input checked="" type="checkbox"/> 住民票の写し	<input checked="" type="checkbox"/> 本人のみ	1通	<input checked="" type="checkbox"/> 住所のみ記載
<input type="checkbox"/> 除票・改製原	<input type="checkbox"/> 世帯の一部		<input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者
※東広島市では「本人のみ」以外の選択ができません。	()		<input type="checkbox"/> 国籍・在留資格等
<input type="checkbox"/> 住民票記載事項証明書	<input type="checkbox"/> 世帯全員		

証明書の種類:
第三者請求の場合、基本的には、本人のみ、住所のみ記載(本籍・続柄などを省略)の住民票の写し(あるいは除票)を発行します。

使用目的など ※具体的に記入してください。

●●契約に係る請求通知を送付したところ、あて所不明で返送されたため、転居先を確認する。

使用目的欄:
第三者請求の場合には、使用目的を詳しく記入し、疎明資料(契約書や注文書など)のコピーを同封してください。また、第三者請求の場合は、下の目的外利用しない旨の誓約及び署名・社印の押印が必要です。任意の様式をご利用の場合は、同様の一文及び署名・社印の押印を追加してください。

● 交付請求書に記載の使用目的以外の目的には使用しないことを誓約します。株式会社 東広島市 請求者署名: 東広島三郎

住所	〒730-0011 広島市中区基町●番●号 ●●ビル10階	昼間連絡が取れる電話番号 ※必ずご記入ください。 (090) xxxx - xxxx
氏名	ふりがな (かぶ)ひがしひろしまし 株式会社 東広島市 代表取締役 東広島 三郎 (担当:東広島 つつじ) 社印	証明が必要な人との続柄 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同一世帯員(続柄:) <input checked="" type="checkbox"/> その他(契約の相手方)
同封するもの	①この請求書 ②手数料 (定額小為替、普通為替または現金書留) 合計額 300円	③ 請求者の住所氏名を記入した返信用封筒 (切手を貼ってください) 切手の合計額 84円
	④請求者の本人確認書類 個人番号カード(マイナンバーカード)、運転免許証、パスポート、在留カード、健康保険証等のいずれか1点のコピーを同封してください(有効期限内のものに限ります。)	

- 上記①+②+③+④を同封の上、郵送してください。
 - 本人及び同じ世帯以外の方からの請求の場合、ただし、第三者請求に該当する場合は、委任状を同封してください。
 - 請求内容及び同封物に不備があると証明書を発行できません。
 - 手数料は、証明を請求する市区町村役場の金額を調べ、郵便局で定額小為替あるいは普通為替(発行から6か月以内のもの)を購入し、同封するか、現金書留で郵送してください(切手や収入印紙での手数料の支払いはできません。)(参考)東広島市は、300円/通です。
 - 住民登録地以外に証明書の返送を希望される場合は、「使用目的など」欄にその理由と宛先を記入してください。また、個人番号(マイナンバー)記載の住民票は、住民登録地以外の場所に返送できません。
 - 同封いただいた「④本人確認書類」のコピーは、今回の郵便交付請求事務以外には使用しません。また、一定の保存期間経過後は、この申請書と添付書類を焼却(または破砕)処分とします。
 - 偽りその他不正な手段により、証明書の交付を受けた時は、過料に処せられます。
- 【追加】法人による第三者請求の場合の同封するもの:**
・疎明資料(契約書、注文書等)のコピー
・法人の所在地が確認できるもの(法人の履歴全部事項証明書(登記簿謄本)のコピーなど)
・請求担当者の社員証のコピー(あるいは代表者からの委任状)